

令和５年度 第４回あきたまるごとＡターンフェア
～ みんな秋田で暮らそう！働こう！ ～
開催要領

秋田県あきた未来創造部移住・定住促進課
秋田労働局職業安定課
秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課
公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

1 趣旨

Aターンの促進及び県内企業の人材確保を目的に開催するフェアであり、Aターン就職希望者が帰省する年末の時期に、Aターンを始めとする県内就職希望者と県内企業採用担当者との面談や移住相談を行うものです。

2 開催日時

令和５年１２月３０日（土） 午前１１時～午後３時

3 開催場所

ANAクラウンプラザホテル秋田 ４階

4 主催

秋田県、秋田労働局、秋田市、（公財）秋田県ふるさと定住機構

5 内容

（１）面談・相談ブース

- ・仕事相談ブースとして、企業６０ブース程度、移住相談ブースとして、市町村・県庁各課・業界団体等１５ブース程度とし、出展者ごとに面談・相談対応します。
- ・就職相談員によるAターン就職相談ブースを設けます。
- ・ハローワークによる職業相談ブースを設けます。
- ・学生就活相談ブースを設けます。
- ・面談・相談時間は午前１１時２０分から午後３時までで、１枠２０分を１１枠実施します。

（２）その他

- ・出展企業PR、就職に役立つセミナーを午前１１時から午前１１時３０分まで実施します。
- ・PCを活用した職業適性診断とコンサルタントによる解説を実施します。
- ・各種パンフレット等の資料配架コーナーを設置します。

6 参加者（来場者）

（１）対象

秋田県内で就職を希望する方、及びそのご家族、知人

※一般・学生、県外在住・県内在住問わず

（２）参加費

無料

（３）参加方法

①事前来場登録

- ・特設Webサイトオープン後、事前来場登録を受け付けます。
- ・事前来場登録をせずに当日参加することも可能ですが、入場時の登録を必須とします。

②企業個別面談

- ・あきた就職ナビ登録者に限って個別面談の予約を受け付けます。

あきた就職ナビログイン後のお知らせから予約フォームより予約してください。

- ・フェア当日、面談予約のない方は自由に空いているブースを訪問してください。

※市町村・県庁各課・業界団体等の相談の事前予約は実施しません。

③来場前相談

- ・特設Webサイトから来場前の事前相談を受け付けます。

(4) 面接交通費助成

事前に「あきた就職ナビ」を経由して紹介状が発行されている場合、または事前にハローワークから紹介状の交付を受けて、且つ、企業と採用面接を行う場合に限り公益財団法人秋田県ふるさと定住機構（以下、「機構」という。）の面接交通費助成の対象とします。

(5) その他

以下の条件を全て満たした方に機構からQ U Oカードを進呈します。

- ①「あきた就職ナビ」登録者又はフェア開催日当日から1週間以内に「あきた就職ナビ」に登録をした方
- ②11時から11時20分の間に実施する企業PRに参加をした方
- ③出展企業1社以上と面談をした方

＜進呈内容＞

- ・県外在住者 Q U Oカード2, 0 0 0円分
- ・上段該当者以外 Q U Oカード1, 0 0 0円分

＜参加者向けフェアスケジュール＞

月 日	内容
令和5年12月上旬	特設Webサイトオープン及び事前来場登録開始 あきた移住・交流メタバース万博内企業動画展示開始
12月30日（土）	「あきたまるごとAターンフェア」開催

7 出展者

(1) 出展条件

- ①市町村、県庁各課、業界団体等
- ②次の条件を満たす企業
 - ・「あきた就職ナビ」に登録していること
 - ・出展申込時点で有効なAターン求人の登録があること（申請中も可）
 - ・学生に対しても企業情報の説明が可能なこと

(2) 出展料

無料

(3) 募集数

- ・市町村、県庁各課、業界団体等 15程度
- ・企業 60程度

(4) 出展申込方法

- ①市町村、県庁各課、業界団体等

＜募集期間＞

令和5年10月23日（月）から10月31日（火）正午まで（予定）

＜申込方法＞

- ・募集案内は、令和5年10月23日（月）に、対象となる市町村、県庁各課、業界団体等へ、メールで送付します。
- ・回答フォームより出展希望を回答してください。

＜その他＞

- ・市町村、県庁各課、業界団体等の募集事務は、秋田県あきた未来創造部移住・定住促進課（以下、移住・定住促進課）が実施します。

- ・申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込者の中から選定し、令和5年11月8日（水）にメールでお知らせします。メールが届かない場合は、移住・定住促進課までお問い合わせください。

電話：018-860-1234 メール：iju@pref.akita.lg.jp

- ・期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

②企業

<募集期間>

令和5年10月30日（月）午前9時から10月31日（火）正午まで

<申込方法>

- ・令和5年10月30日（月）午前9時に公開される、「あきた就職ナビ」マイページ内「お知らせ」の申込フォームから申込みください。

<その他>

- ・企業の募集事務は、機構が実施します。
- ・申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込者の中から、業種・地域バランス等勘案の上、選定し、令和5年11月8日（水）にメールでお知らせします。
- ・申込後にメールが届かない場合は、機構までお問い合わせください。

機構 電話：018-826-1731 メール：info@furusato-teiju.jp

- ・期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

（5）特設Webサイト掲載情報

①【対象：市町村、県庁各課、業界団体等】

出展申込時に、アイキャッチとなる画像を添えて所定の様式で提出してください。前回までの特設サイト掲載情報を流用する場合は提出の必要はありません。

②【対象：企業】「あきた就職ナビ」掲載情報の整備

出展申込時点で「あきた就職ナビ」に掲載されている企業情報・求人情報を特設サイトへ掲載しますので、出展申込までに登録情報の不備がないように整備をしてください。

なお、企業・求人情報については、フェア特設サイト開設後から開催直後まで不特定多数の方が閲覧できる状態となりますこと、ご了承ください。

また、アイキャッチとなる画像は出展決定後に別途通知の上、ご提供いただきます。

（6）ブース仕様

①主催者側が用意するもの

ア 長テーブル×1 イ 椅子×4 ウ バックパネル×1 エ 出展者名の表示
オ 電源2口

②出展者側が用意するもの

ア ポスターや椅子カバー等装飾品
イ 配布用のチラシやパンフレット
ウ ノベルティグッズや自社製品等業務説明に必要なもの
※参加者にとって魅力的に映るブース装飾をお願いします。

（7）フェア後の対応について

個別面談の事前予約者が事前予約枠を超える場合等、出展者に対し、フェア後に別途、面談の調整をお願いする場合があります。

出展企業が今回の面談者と後日、別途面接する場合は、下記に留意してください。

また、フェア後には当日の面談状況の確認及びフェア開催から一定期間経過後、今回の面談者の選考状況等をお伺いいたします。

①「あきた就職ナビ」登録者の場合

事前に紹介状を発行されていない方と後日面接を希望する場合は、「あきた就職ナビ」を通じて応募した上で紹介状の交付を受けるよう促してください。

②「あきた就職ナビ」簡易登録者及び未登録者の場合

「あきた就職ナビ」から応募ができないため、「あきた就職ナビ」への登録を勧奨いただ

くか、他の応募方法をご案内ください。

(8) その他

- ・出展者向け事前ガイダンスを12月上旬に実施します。
- ・プレイベントとして「あきた移住・交流メタバース万博」上で出展企業紹介（企業動画の配信）を実施します。出展企業決定後、就職ナビ上で募集予定。（原則先着10社、要件：5分以下の企業PR動画を持っていること）

<出展企業向けフェアスケジュール>

月 日	内容
令和5年10月23日(月)	市町村、県庁各課、業界団体の出展募集開始
10月30日(月)	企業の出展募集開始
10月31日(火)	正午 出展者募集（企業、市町村、業界団体、県庁各課）締め切り
11月 8日(水)	出展可否（企業、市町村、業界団体、県庁各課）のお知らせ あきた移住・交流メタバース万博動画掲載企業募集
12月 上旬	特設Webサイトオープン来場登録開始 予約受付開始（ナビ登録者限定） あきた移住・交流メタバース万博動画掲載
12月 上旬	出展者ガイダンス（オンライン）の実施
12月30日(土)	「あきたまるごとAターンフェア」開催